

CONTENTS

目次 Vol.175

● 謹んで豪雨災害のお見舞いを申し上げます	1
● 災害復旧支援融資の取扱いについて	2
● 呉市 販路拡大支援事業 補助金のご紹介	3
● インフォメーション	4

謹んで豪雨災害のお見舞いを申し上げます

このたびの「平成30年7月豪雨」により被災された皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ご預金などのお取扱いについて

当面の間、預金などにつきまして、以下のとおりお取扱いさせていただきます。

1. 預金の通帳・証書・印鑑などを紛失された場合は、ご本人であることを確認のうえ、お支払いさせていただきます。
2. 定期預金・定期積金などの満期日前の払出しにつきまして、ご事情によりご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣、通貨の両替などは、窓口でお取扱いさせていただきます。
4. 上記にかかる各種手数料は、無料といたします。

各種ご相談の受付について

下記の店舗にて各種ご相談を受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

1. 平日

全営業店 受付時間 9:00～16:30

2. 平日・土・日・祝休日

店舗名・出張所名	所在地	電話番号	受付時間
ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10 (ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	9:00～19:00
高屋支店	東広島市高屋町杵原1776番地 (イオン高屋ショッピングセンター内)	(082) 434-7711	9:00～16:30

3. 平日・日曜日

ローンセンター名	所在地	電話番号	受付時間
ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1 (中通支店内)	0120-560-876	9:00～17:00
ローンセンター広島(※)	広島市中区三川町2-6 (広島支店2F)	(082) 240-0630	9:00～17:00

※ ローンセンター広島は毎週水曜日が休業日となります。

災害復旧支援融資の取扱いについて

当金庫では、豪雨災害がお取引に影響し、資金を必要とされるお客さま、または工場等に被害を受け、復旧のための資金を必要とされるお客さまに対して、「くれしん災害支援特別融資」および「くれしん災害復旧ローン」を取扱いしております。

平成 30 年 7 月 9 日現在

商品名	くれしん災害支援特別融資
対象となる方	当金庫営業区域内の事業者（個人事業者を含む）で、集中豪雨による影響で、売掛金等の回収の遅延や受注延期等により、今後の資金繰りに支障をきたす可能性のある方。あるいは自社の事務所・工場等に被害を受けられた方。
お使いみち	①災害復旧のための設備資金 ②災害の影響により必要となる運転資金
融資限度額	5,000 万円以内
融資期間	10 年以内（据置期間 1 年以内）
取扱期間	平成 30 年 7 月 9 日（月）～ 平成 31 年 3 月 29 日（金）
融資形式	証書貸付および手形貸付（ただし手形貸付については 1 年以内）
金利区分	変動金利または固定金利（期間 1 年以内の手形貸付）
融資利率	一般 1.750%以上 信用保証協会付 1.000%以上（別途保証料が必要となります）
返済方法	元金均等返済・元利均等返済または一括返済（期間 1 年以内の手形貸付）
担保・保証人	担保：必要に応じて徴求いたします。 保証人：1 名以上（信用保証協会付で保証人を設定しない場合は不要です）

商品名	くれしん災害復旧ローン
対象となる方	災害により被害を受けられた方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 （住宅の補修・修繕費用、自動車の修理・買換費用、家具・家電等の修理・買換費用等）
融資限度額	500 万円以内
融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内（据置期間 6 ヶ月以内）
取扱期間	平成 30 年 7 月 9 日（月）～ 平成 30 年 12 月 28 日（金）
融資形式	証書貸付
金利区分	固定金利
融資利率	1.900%（保証料は貸出利率に含みます）
返済方法	元金均等返済・元利均等返済（ボーナス増額返済も可）
担保・保証人	一社）しんきん保証基金の保証付とし保証人は徴求いたしません。

詳しくは営業店にお問い合わせください

今回の大雨により借入金の返済が困難となった個人のお客様へ

「平成 30 年 7 月豪雨」による被災は、災害救助法の適用を受けており、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象被害となりました。返済が困難であるなど生活再建でお悩みの方は、本ガイドラインを活用し、一定の要件のもと、住宅ローンなどの債務の免除を受けることができます。

[自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン](http://www.dgl.or.jp)

（一般社団法人自然災害被害者債務整理ガイドライン運営機関）

<http://www.dgl.or.jp>

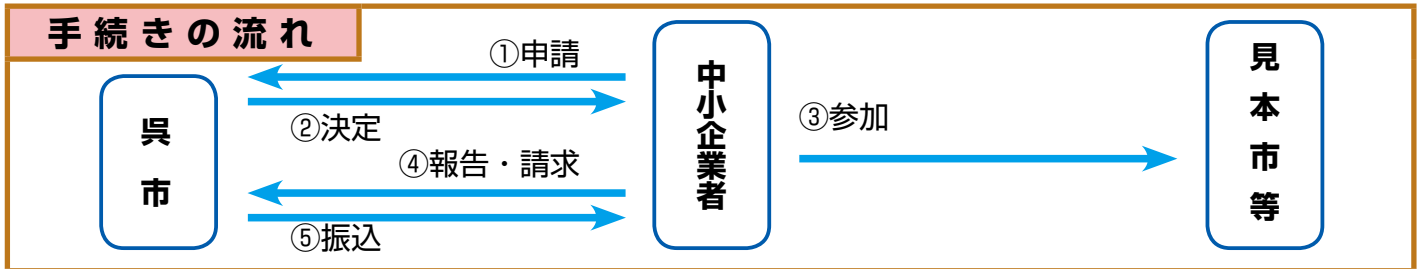
呉市 販路拡大支援事業 補助金のご紹介

呉市では、市内の中小企業者（個人経営者・生産者など）の自社製品や技術の
(1)高付加価値化 (2)市場開拓 (3)販路拡大 を支援し、
 経営基盤を強化するため、**見本市等への出展費用の一部を補助**します。

最大 国内20万円 国外30万円※を補助

対象経費の2分の1（千円未満は切捨て）

※ 国外は指定事業に限ります 詳細はお問い合わせください



対象事業

見本市や展示会など、商談を主な目的とするイベント※
 ※ 販売を主な目的とするもの、申請者が主催するものを除きます

対象者

- ・市内の中小企業者（個人経営者や生産者を含む）
- ・市内に主な事業所を有し、市内で1年以上事業を営む方
- ・今年度、当補助金の交付決定を受けていない方（3年連続も不可）
- ・市税を滞納していない方
- ・暴力団、暴力団員等に該当しない方

対象経費

- ・出展料や小間料
- ・会場の装飾費、工事費、備品の使用料、光熱水費
- ・広告宣伝費
- ・出展物や付随品の搬送費
- 国外の見本市や展示会などはさらに
- ・宿泊費（上限1万円／人・日）
- ・通訳や翻訳料等
- ・航空賃（上限エコノミークラス料金迄）

提出書類 …呉市HPまたは呉市役所に様式がございます

申請 (開催の1ヶ月前)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・収支予算書 ・見本市のパンフレット ・出展申込書の写し ・暴力団排除に関する誓約書 ・法人の登記事項証明書※ (個人の場合は住民票) ・市税の滞納のない証明書※ ※発行から3ヶ月以内 	報告 (終了後40日以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 ・収支決算書 ・領収書の写し ・写真(出展の風景) ・請求書
------------------------	---	-------------------------	---

申請期限

平成31年2月28日 または 呉市の該当事業予算がなくなるまで

【お問い合わせ先】 呉市役所 商工振興課 販路拡大G

TEL : 0823-25-3152

FAX : 0823-25-7592

E-mail : syoukou@city.kure.lg.jp



「平成30年7月豪雨」災害義援金のお取扱いについて

当金庫では、同災害により被害を受けた方々を支援するため、営業店窓口にて義援金を受け付けておりますので、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 寄付先

お客さまの義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。
振込依頼書の余白に、必ず「7月豪雨義援金」の文言をご記入ください。

2. 取扱期間

平成30年7月12日（木）～平成30年12月28日（金）

3. お振込先

振込先金融機関	預金種目	受取人口座
信金中央金庫 本店	別段預金	7月豪雨義援金口

4. 振込手数料

無料とさせていただきます。

詳しくは営業店窓口にてお問い合わせください。

シニアドライバーのための安全運転セミナーを開催しました

平成30年6月19日（火）、呉自動車学校にて65歳以上のドライバーの皆さまを対象とした安全運転セミナーを開催しました。地域の皆さまの安全運転の啓蒙と交通事故の未然防止を目的に開催したもので、中国地区の金融機関では初めての取組みとなりました。

募集定員30名を超える41名の方に参加いただいた本セミナーでは、講習会および先進安全技術車の試乗体験会を実施しました。講習会では、安全運転のための注意点を説明後、「視野」「注意力」の気付きの体感や、「記憶力」の認知機能検査を体験していただきました。また、試乗体験会では、衝突や誤発進を防ぐ機能を有する技術車に実際に乗車していただきました。

今後は開催地域を広げ、ドライバーの皆さまへのサポートに一層取り組んでまいります。



■相談会のご案内

開催日	開催時間	相談内容	開催場所	電話番号
8月3日（金）	13:00～15:00	法律	本店 営業部	TEL (0823) 24-1181
8月8日（水）	13:30～16:30	税務	阿賀支店	TEL (0823) 71-7158
8月10日（金）	13:00～15:00	法律	広島支店	TEL (082) 248-4422
8月12日（日）	10:00～17:00	年金	ゆめブランチ	TEL (0823) 22-3611
8月15日（水）	13:30～16:30	税務	倉橋支店	TEL (0823) 56-1111
8月17日（金）	13:00～15:00	法律	本店 営業部	TEL (0823) 24-1181
8月24日（金）	13:00～15:00	法律	海田支店	TEL (082) 824-1070

本店営業部では年金相談を随時受付けております。
お問い合わせ、お申込みは最寄りの営業店までお申し付けください。

くれしん情報宅配便に関するお問い合わせはこちらまでどうぞ！

呉信用金庫 経営企画部 TEL 0823-25-6822 FAX 0823-25-9925
ホームページ http://www.kure-shinkin.jp/